

別海町営畜牛育成牧場

使用料の改正について

世界情勢の影響により、飼料や肥料などの価格が高騰しているため、4月1日から町条例における別海町営畜牛育成牧場の使用料の上限額を次のとおり改正します。

問合せ／酪農畜産担当（内線1415）

区 分		単位	現行	改正後
預託牛	放牧牛	1日1頭	260円	310円
	人工授精対象牛、受精卵移植対象牛	1日1頭	340円	440円
	舎飼	1日1頭	590円	860円
	受精卵移植対象牛捕獲料	1頭	2,630円	2,900円
預託馬	重種	1日1頭	260円	400円
	軽種、中間種、日本在来種	1日1頭	230円	370円
	ポニー、子馬（1才未満）	1日1頭	180円	310円

農村広場の利用に関するお知らせ

利用の際は
申請をして
ください

昨年、農村広場で利用者が芝生の上に車を乗り入れ、整備している芝生を損壊させる事案が数回発生しました。

また、施設管理には芝刈り機などを使用しており、利用者の安全確保の観点から、農村広場やコミュニティセンターを利用する際は、事前に役場農政課に申し込みをしてください。

施設の適正管理のため4月から出入口に「進入禁止」の看板と鍵付きチェーンを設置しますので、無断での利用はご遠慮くださいますようお願いとご協力をお願いします。



施設の空き状況の確認や仮予約は電話でもできますので、下記担当までお問い合わせください。

施設利用の流れ

- ① 役場農政課窓口に来庁
- ↓
- ② 利用申込書に記入
- ↓
- ③ チェーン開錠の鍵の受け渡し
- ↓
- ④ 施設利用後の施設
- ↓
- ⑤ 農政課窓口で鍵の返却

利用可能時間

午前9時から午後10時

問合せ／酪農畜産担当（内線1415）

別海町農業委員会委員の募集について

7月19日で現農業委員の任期が満了となるため、農業に関する識見を有し、農地または採草放牧地の利用の最適化の推進に関する事項や、農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員を募集します。

募集条件、応募書類などは町ホームページからダウンロードができるほか、下記担当窓口や各支所、各連絡事務所で受け取ることができます。

募集期間

4月3日(月)から5月2日(火)
※土曜日、日曜日、祝日を除く

募集人員

27人

任期

7月20日から令和8年7月19日
(3年間)

町ホームページ 農業委員会委員 検索
検索キーワード

問合せ／農業政策担当（内線1411・1412）

「はかり」定期検査のお知らせ

検定証印や基準適合証印のついた正確な「はかり」も、使用しているうちに誤差が生じる場合があります。

そのため、商店や病院などで取り引きや証明に使用している「はかり」「分銅」「おもり」は、計量法に基づき2年に1回行われる定期検査の受検が義務付けられており、検査に合格したものでなければ使用できません。（代検査計量士の検査を受検した計量器は定期検査を免除されます。）

令和5年は定期検査の年です。必ず検査を受けましょう。

検査日時	時間	場所
5月16日(火)	午後1時から午後3時30分	西春別ふれあいセンター
5月17日(水)	午前10時から午後4時	野付漁業協同組合 荷捌所
5月18日(木)	午前9時から午後2時	別海町役場 本庁舎

事前調査について

令和3年実施の定期検査を受けている方を対象に事前調査を行います。

令和3年に検査を受けていない方は下記担当までご連絡ください。

問合せ／商工・労働担当
(内線1624)

別海町ふるさと交流館



商工観光課から

4月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。たくさんのご利用をお待ちしています。
※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

ポイントサービスデー

- ポイント2倍デー 水曜日、金曜日
- 浴育デーポイント2倍 火曜日
- 浴育デーは、小学生以下のお子さんと一緒に来館された方がポイント付与の対象となります。
- 誕生日に入浴するとポイント10倍です。誕生日と本人が確認できる証明書などを受付で提示してください。
※誕生日が休館日の場合は翌営業日を対象とします。
- スタンプが10個貯まると、1回分入浴が無料になります。
- スタンプが30個貯まり、裏面に住所と氏名を記入するとオリジナルバスタオルがもらえる抽選に参加できます。(1月と7月の26の日に開催)
- 毎月26の日は大ビールを300円、ソフトクリームを250円、ジョッキ牛乳を200円、その他メニュー全品20%引きで提供します。

問合せ／観光・交流担当 (内線1622)

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休館日	4 浴育デー	5 ポイント2倍デー	6	7 ポイント2倍デー	8
9	10 休館日	11 浴育デー	12 ポイント2倍デー	13	14 ポイント2倍デー	15
16	17 休館日	18 浴育デー	19 ポイント2倍デー	20	21 ポイント2倍デー	22
23	24 休館日	25 浴育デー	26 ポイント2倍デー 風呂の日イベント	27	28 ポイント2倍デー	29 昭和の日
30						



令和5年度 環境保全啓蒙活動^{けいもう}交付金について

風蓮湖や野付半島、野付湾は、ラムサール条約の湿地登録地に認定されています。本町では、これらに流入する河川や湿地の環境保全活動の推進と住民意識の啓蒙を図ることを目的として、町内の各種団体などが実施する環境保全啓蒙活動事業の経費に対し、交付金を交付しています。

- 交付対象団体** NPO法人、町内会、ボランティア団体、学校（学級、サークル含む）などで環境保全啓蒙を行う町内の団体
- 交付対象経費** 団体などが行う緑化推進活動、自然教育活動、景観美化活動等環境保全啓蒙活動に要する経費で、苗木の購入費、肥料、講師謝礼、資料・リーフレット代、ごみ清掃用消耗品費、その他活動遂行上必要と認められるもの
- 交付金の額** 1団体につき5万円が上限です。ただし、5万円に満たない場合は、その実施額以内の額とします。
- 申請方法** 次の書類を下記担当まで提出してください。
- 申請書類** ①申請様式（交付申請書、事業計画書、収支予算書） ②団体の役員名簿 ③団体の規約
※申請様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、下記担当で配布しています。

町ホームページ
検索キーワード

環境保全啓蒙活動



検索

問合せ／観光・交流担当 (内線1622)

学校教育課から



スクールバスを更新しました

中西別地区で運行しているスクールバス（ひとみ14号）の車両更新が完了し、2月から新車両で運行を開始しています。別海町教育委員会では車両の状態を確認しながら、今後も計画的に車両の更新を行っていきます。

問合せ／教育支援担当 (内線3711)